

令和6年2月8日

上田市長 土屋 陽 一 様

上田右岸地域協議会
会長 金 井 忠 一



意 見 書

上田市地域自治センター条例に基づき、下記のとおり地域協議会の意見を提出します。

記

件名	上田・長野間の水道事業広域化の検討について
意見内容	別紙のとおり

本協議会では、上田市上下水道局染屋浄水場が千曲川右岸地域に存することから、「上田・長野間における水道事業広域化の検討」については、新上田市の発足以来、上小圏域を超えた地域間の連携としても、また、市長のいう「市政の再構築」の中でも最大のテーマと考えております。

そのため、現委員の任期開始以来、これまでに 6 回にわたって上下水道局職員を会議にお招きし、説明を受けるとともに、令和 4 年 12 月 21 日付けで意見書を提出したところです。

先の意見書の具体的内容の一つとして、行政としての説明責任を果たすようお願いしたところですが、令和 5 年 8 月 1 日から、計 9 回、計 155 人の参加を得て行われましたことにつきましては、感謝を申し上げる次第です。しかしながら、他の事項については、まだ結論が出ておらず、今後の進展の方向性には引き続き、注目しているところです。

給水開始100周年を迎えた上田市営水道は、次の 100 年も、持続可能で健全な経営体制を継続し、市民に対して、安全・安心でおいしい水を供給する義務があり、まさに、次世代の上田市民の命を守るものでなくてはなりません。

再度、意見書を提出し、真摯な検討の継続を望みます。

記

1. 持続可能で安全・安心な水道水を供給することを最大の眼目とする。

今回の広域化によって、上田市の卓越性を示す緩速ろ過方式を採用する染屋浄水場の水を、新たに塩田地区、川西地区の一部に供給できることは、上田市全体の利益に叶うことです。

これを実現するために、市民の負担(わかりやすく言えば水道料)が最小で、持続可能な水道事業の経営を維持することが最大の眼目であることを見失わないよう、検討してください。

2. 「様々なシミュレーションの実施」、「第三者の専門家との相談」の結果を審議会や市民に明らかにする。

前回の意見書への回答で「様々なシミュレーションを必要に応じて実施する」、「第三者の専門家とも相談する」とされていますが、これについては外部に委託していると聞いています。

その結果は、当協議会に示していただくとともに、11 月 29 日に「水道事業の今後のあり方」について諮問した上下水道審議会に客観的な審議資料として提出されるとともに、市民への情報提供により、全市的な論議が深まるように配慮する必要があります。

3. 新たな企業団への、県の参加を明確に位置付けるべきである。

これまでの説明では、水道事業の実施主体は本来、市町村であると明言しつつ、『上田市、千曲市、長野市の各市営水道と県営水道が統合し、坂城町も参加する「新たな水道企業団の設立」を目指す』とされています。県が新たな企業団の構成団体の一員となることに言及されていません。平成 21 年度から「県営水道事業移管検討会」において、県営水道の関係市町への移管が検討された経過もあり、長野県は、今回の広域化に当たっても、新たな水道企業団の構成自治体に加わる意向はないと懸念せざるを得ません。

長野県が自ら作成する「長野県水道ビジョン」で、北は信濃町から南は長和町、東は東御市まで、県営水道も含めた広域連携の推進方針を示しているのであれば、県が構成団体に加わるべきで、県がそのように考えていないのであれば、関係市町と協議の上、共同で要望を出す必要があります。

この点は北信から東信までの複数の広域圏を縦貫するしなの鉄道に長野県が出資している事例を見るまでもなく、また、現状の老朽化しつつある管路や処理場等関連資産の更新に向けた企業団の堅実な経営体質を確保するため、県の一定の関与があつてしかるべきです。

企業団の構成自治体に県が加わることが明確になれば、「上田・長野間の水道広域化」に対する市民の不安感を少しでも解消できるでしょう。

4. 下水道事業の経営体分離によるデメリットが、水道の広域化のメリットを上回ってしまうことではないか。

上水道事業を新たな企業体に移管しても、下水道事業に関する間接部門(総務、経理)や営業部門(料金徴収)は、引き続き上田市に残ることは、今回の広域化案のデメリットであることが説明されていますが、水道事業の広域化の効果を上回ってしまうような下水道事業のコストアップを招いては、本末転倒です。

殆どの市民が水道と下水道の両方の料金を支払うことになります。水道事業の供給単価の低減が明確に数字として示されているのと同様に、下水道事業の経営体分離によるデメリットも課題解決の具体的な方針や金額を以って明らかにして、最終的に、水道広域化によるメリットが市民負担の低減につながることをわかりやすく説明する必要があります。

5. 既成事実を積み上げての広域化にはならないようにする。

現状は、上田市の水道事業の持続可能性をどう確保するか、さらには人口減少による減収など同じ課題を抱える下水道事業も含めて上田市の地方公営企業の持続可能性をどうするかという本質論を飛び越えて、「上田・長野間の水道事業の広域化」をするかしないかという具体論を唐突に二者択一で迫られている状況と受け止めています。

来年度からは、広域化のための(仮称)任意協議会に参加することが既に報道され、結果的には、上田市民の間で論議が深まらないまま、既成事実が積み上がったあげくの広域化になってしまうのではないかと懸念しています。

言うまでもないことですが、市長は、市民から安寧な日々の営みを守ることを付託された「為政者」としての選択を、時の勢いで為すことなく、常に論議をオープンにし、冷静に、そして俯瞰的な見地から政策判断をされるよう期待します。